

# とやま

県広報とやま

2001

3  
月号

No.382

富山県

特集 生涯スポーツ社会の実現をめざして



朝日町蛭谷にある自然体験施設、やまびこの郷「夢創塾」塾長の長崎喜一さん（中央）と自然や仲間とのふれあいを通して元気に育つ子どもたち。

1月 24日



活発に意見交換が行われた懇談会

よつな環境づくりを「地域資源をインターネットにのせて観光の振興を図つたらどうか」「富山県人口倍増キャンペーン」を展開してはどうか「現在の『とやまファン倶楽部』を活用し、全国的なネットワークづくりを推進してほしい」など、数多くの提言が出されました。

●問合せ 県庁広報課 076(444)3134

みんなであつくり 元気あふれる富山を 元気に富山推進懇話会提言 発表会

1月 31日



元気に富山推進懇話会の八嶋会長から提言書を受け取る中沖知事

づくり「体制づくり」の三本柱からなつており、舞台づくりには豊かな自然を生かしたカイニヨ

●県民みんながもつともつと「元気になるよう幅広く検討してきた」「元気に富山推進懇話会」の提言発表会が、一月三十一日に行われました。

●中沖知事は、「提言一つひとつに元気の素が満ちあふれている。

貴重な提言が続々

第十六回イメージディレクター懇談会

●県外で活躍中の本県ゆかりの方々によるイメージディレクター懇談会が一月二十四日、都内のホテルで開催されました。

のうち、木崎さと子さん(作家)、篠田正浩さん(映画監督)、長澤忠徳さん(デザイナー)、辺見しゅんさん(作家)、山田允夫さん(NHK会友)の五人が出席し、中沖知事らと懇談しました。

●問合せ 県庁広報課 076(444)3134

新年度予算や新しい総合計画に盛り込みたい」と述べました。

この提言書や検討経過は、ホームページでご覧になれます。 http://www.nsknet.or.jp/mirai/

●問合せ 県庁広報課 076(444)2000 県庁計画課 076(444)9607

早期返還を求めて

2月 3日



若者も関心を持って署名に協力

●二月七日の「北方領土の日」を前に、北方領土の早期返還を訴える講演会や街頭キャンペーンが富山市内で行われました。

●午前中、高志会館で行われた講演会には、関係者など約二百五十名が出席。

●「第11回花と緑の冬のフェスティバル」が富山市のテクノホールで開催され、三日間で約三万人の人で賑わいました。

うるおいと安らぎを提案

2月 10~12日

●「第11回花と緑の冬のフェスティバル」が富山市のテクノホールで開催され、三日間で約三万人の人で賑わいました。

●このフェスティバルは、単調になりがちな富山の冬の暮らしを花と緑のある彩り豊かな生活にすることを提案するとともに、花と緑に関する知識を深めることを目的としています。

●すべての国民がインターネットを使えるようになることを目的とした「IT講習が県内でもスタートしました。トップを切った県情報工房(富山市高田)では、三十歳代から七十歳代の男女十八人が参加。



なれない手つきながら楽しそうにパソコンに向かう参加者

●講習では、パソコンの基本操作や簡単な文書の作成、インターネットや電子メールの利用などは、ぜひ参加ください。

●問合せ 県庁情報企画課 076(444)3116



大勢の家族連れらで賑わうテクノホール

●花と緑は、快適な生活環境をつくることにも、心身をいやしてくれます。県では、一年を通して花と緑にふれあつていけるよう、県民の皆さんと一緒に花と緑の県づくりをすすめています。

●問合せ 財団法人花と緑の銀行 076(466)2425



ゴルフボールにバドミントンの羽根のようなものを付けてプレーする「ターゲット・バードゴルフ」。フルスイングしても遠くに飛ばないので、子どもでも安心して楽しめる。

**スポーツに求めるものが変わる**  
 近年、少子高齢化の進展や自由時間の増大など社会環境が大きく変化するなかで、健康で心豊かな生活の実現に果たすスポーツの役割が大きくなっています。  
 また、楽しむスポーツ、競技性を追求し可能性に挑むスポーツ、健康・体力の維持増進やストレスの解消のためのスポーツ、さらに「見る」スポーツへの関心の高まりなど、県民のスポーツニーズが多様化・個性化しています。  
 このような状況に対応するためには、県民みんなが、それぞれの目的や関心、適性に応じたスポーツに、生涯を通じて親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現することが求められています。



# 生涯スポーツ社会の実現をめざして



見た目より運動量が多い「エアロビクス」。今では、親子用、妊婦用、身障者用などの様々なプログラムがあり、子どもから中高年までが目的に応じて楽しめる。

## 生涯スポーツ社会の実現へ重点的に進める三つの施策

県では、生涯スポーツ社会を実現するため、次の施策を重点的に推進し、施設の有効活用、競技力の維持向上、指導者の養成などに努めることとしています。  
 また、平成二十二年に開催される全国スポーツ・レクリエーション祭をはじめ、各種全国規模のスポーツ大会の開催などを通して、継続的にスポーツ振興を図ることにしています。

昨年の2000年国体(2000年とやま国体ときらりんびくく富山)を機に、県民の皆さんのスポーツへの関心はこれまで以上に高まっています。県では、県民一人ひとりが生涯を通じて健康でいきいきと暮らし、心豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの振興に取り組んでいます。

## 大きな成果を次へつなげよう

昨年開催された2000年とやま国体では、全国の精鋭が気迫あふれる熱戦を展開し、さわやかな感動と勇気を私たちに与えてくれました。本県勢の活躍は目覚ましく、念願の天皇杯、皇后杯を獲得。特に、「育てながら勝つ」の基本方針のもと、計画的に強化してきた少年勢の活躍は目を見張るものがありました。  
 2000年国体を契機として、様々なスポーツ施設の整備が進み、多くの優秀な指導者が養成されるなど、本県のスポーツ環境は充実してきました。今



昨年の2000年とやま国体では、本県初の男女総合優勝(天皇杯)、女子総合優勝(皇后杯)の栄冠を獲得。県民の皆さんも選手たちへの声援をはじめ、民泊やボランティアなどいろいろな形で国体に参加。



写真提供/北日本新聞社

## 総合型地域スポーツクラブの育成

子どもから高齢者までの誰もが、身近なスポーツ施設で気軽にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成を全県的に進めます。  
 (5、6ページで詳しく紹介しています)

## 競技力向上システムの再編整備

国体で高まった本県の競技力を維持し、これからの全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手を育成するため、ジュニア期からの一貫指導体制の充実と計画的な合宿・遠征などを柱に、競技力向上システムを再編整備します。

## 地域と連携した

## 学校体育・スポーツの充実

児童生徒の減少に伴う部活動の停滞や平成十四年四月から学校で実施される完全週五日制を踏まえ、次の施策を中心に取り組み、児童生徒のスポーツ活動を充実します。

- ① 地域の優秀な指導者の学校への配置
- ② 総合型地域スポーツクラブとの連携
- ③ 近隣校との合同部活動の実施



昨年、石川県で開催された全国スポーツ・レクリエーション祭。バレーボール形式で、羽根の付いたボールを手で打ち合う「インディアカ」という競技を行っている様子。

第二十三回  
 全国スポーツ・レクリエーション祭  
 平成二十二年に富山県で開催されます

平成二十二年秋に県内全域で、全国スポーツ・レクリエーション祭が開催されます。この祭典は、我が国最大の生涯スポーツイベントで、ゲートボールやグラウンドゴルフなど十八の都道府県代表参加種目のほか、県民が自由に参加できるフリー種目など盛りだくさんの催しが行われます。県では、全国からの参加者と県民との交流と友情の輪が広がる楽しい祭典となるよう準備を進めています。

# 地域全体が一つのクラブです

## 総合型地域スポーツクラブ

皆さん「総合型地域スポーツクラブ」をご存じですか。これまでのスポーツクラブといえば、バレーボールだけとか、小学生だけなど対象が限られていました。総合型地域スポーツクラブでは、地域全体を一つのスポーツクラブとしてとらえ、地域のスポーツ施設を拠点として、いろいろなスポーツを体験でき、また、子どもから高齢者までが一緒になってスポーツを楽しむことができます。

また、住民のニーズに合ったメニューを住民自らが考えて企画運営を行うなど、地域の施設は自分たち

が支えるという意識を高める仕組みになっています。現在のところ、県内では、福野町の「ふくのスポーツクラブ」が唯一活動していますが、福岡町や黒部市、福光町などでも育成に向けた取組みが行われています。



ふくのスポーツクラブでの新体操教室の一コマ。小学校1年生から6年生の女の子がリボンやボールを使って元気に練習。

### 総合型地域スポーツクラブがめざす6つの柱

- 地域住民の誰もが参加【多世代】**  
競技性の強弱、年齢の高低を問わず、生涯を通じて継続的に気軽にスポーツに親しむことができます。
- 多様な楽しみ方【多様目】**  
自分のやりたい種目を、いくつでも選択して楽しむことができます。
- より多くのメリット【受益者負担】**  
会費を支払い会員になることで、クラブが企画する多くのメリットを受けることができます。
- 長期的・計画的な育成【一貫指導】**  
優秀な指導者が配置され、子どもから高齢者まで一貫した質の高い指導が受けられます。
- 会員の自主性を生かす【自主運営】**  
クラブの運営や活動の企画は会員自らが行いますので、一人ひとりのニーズが生きてるとともに、クラブに愛着が生まれます。
- 会員の活動を確保【拠点施設】**  
活動の拠点となるスポーツ施設・クラブハウスで、定期的・継続的な活動を行うことができます。

#### 多方面から育成をサポートします

##### 補助制度の活用促進

国では、市町村が行う総合型地域スポーツクラブの育成に対して補助制度を設けています。県では、この制度を市町村が積極的に活用するよう普及啓発に努めるなど、クラブの育成を支援しています。

##### 広域スポーツセンターによる支援

県では、平成十一年に、県総合体育センターに広域スポーツセンターを設置し、総合型地域スポーツクラブの育成を支援しています。

広域スポーツセンターでは、市町村やスポーツ団体、育成中のクラブなどに対し、普及・啓発、情報提供、ノウハウ提供、指導者派遣などを行うとともに、クラ

##### スポーツ専門員の派遣

県では、スポーツの専門的知識や技術のある人材を、クラブの拠点となる施設等に派遣するなど、市町村の取組みを支援することとしています。

ブマネージャーの養成を支援しています。

また、クラブの育成にあわせ、NPO法人(特定非営利活動法人)の取得や、各地のクラブが交流でき、それぞれの活動が活性化するように、クラブのネットワーク化についても支援することとしています。

#### インタビュー

### 気軽にスポーツを楽しもう



県内トップを切って平成10年に設立した「ふくのスポーツクラブ」理事長 寺井 克明さん

現在、会員は約三千人で、一才から八十五才までの幅広い年齢層の方々が参加しています。町体育館や町内の各種施設を活用し、今年は三十三のスポーツ教室やセミナーを開きました。会費を払えば、一部を除き、無料で各種教室に参加できます。予約制ではないので、好きなときに足を運んで自由に参加できます。

クラブの企画運営は、月一回開く運営委員会と六つの企画部会で行っています。三十六人の理事がそれぞれ各部会を担当し、みんな仕事の合間をぬって、楽しんで企画を練っていますよ。来年度は、スポーツ団体では県内初めてのNPO法人の取得をめざしています。

これからは住民みんなが、もっと気軽にスポーツを楽しめるようになればいいですね。そのために、様々なメニューをそろえることが自分たちの役目だと思っています。

#### 皆さんがクラブの主角です

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通して、地域交流やボランティア活動などの場にもなり、地域の活性化にもつながります。地域住民一人ひとりが、自分たちのクラブという意識を持って、積極的に関わっていくことが大切です。

スポーツには、様々な楽しみ方があります。いろいろなスポーツを体験することで、自分自身の新しい発見につながるかもしれません。心身ともに健康で、元気で明るい生活を送るためにも、みんなでスポーツを楽しんでみてはいかがでしょうか。

●特集についての問合せ・ご意見は、県教育委員会体育課まで  
076(444)3461

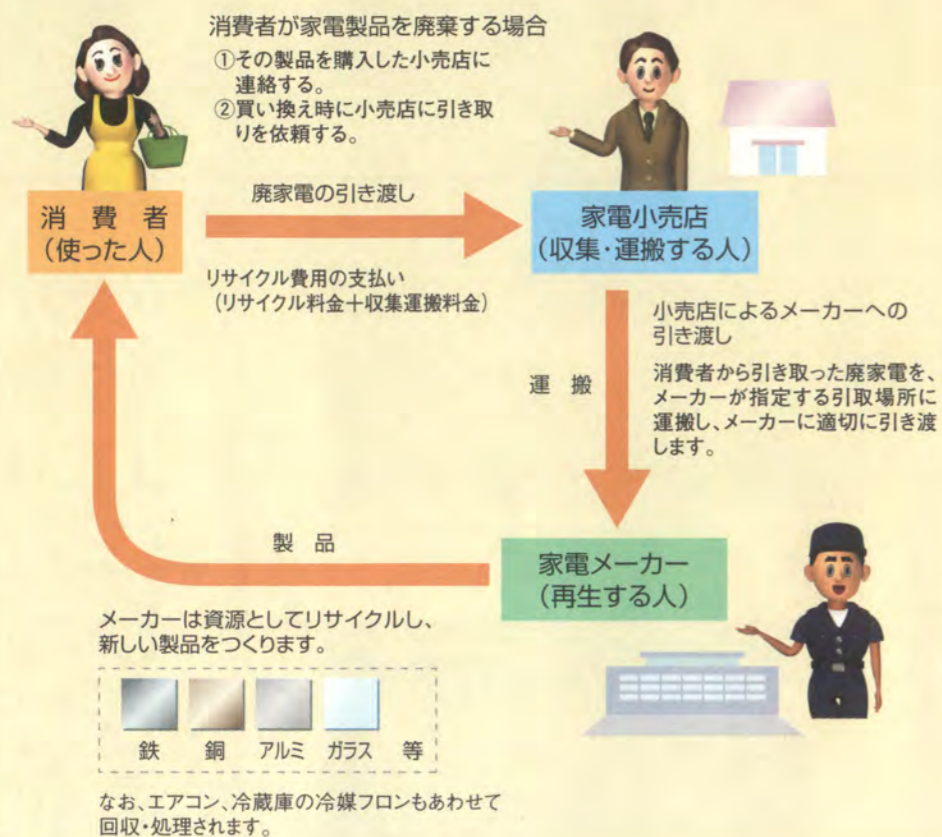
#### スポーツ情報ネットワークにアクセスしよう

「スポーツを始めたい」「どんなスポーツ施設があるのかわりたい」。そんなあなたを支援するスポーツ情報満載サイト「とやまスポーツ情報ネットワーク」。気軽にアクセスしてください。(一部準備中のコーナーもあります)



<http://www.sportsnet.pref.toyama.jp>

家電リサイクル法のしくみ (廃家電の流れ)



家電リサイクル法

家庭から廃棄される家電製品(廃家電)は、現在、一部の金属成分の回収が行われていますが、そのほとんどは粗大ごみとして扱われ、廃棄されています。このような現状を見直し、廃家電に含まれる有益な部品・素材を再商品化(リ

サイクル)することで天然資源の消費をできるだけ抑え、廃棄物の減量、資源の有効利用を進めるため、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が制定されました。対象となる家電製品は、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の四品目です。

暮らしと環境を守るために

「消費者契約法」「家電リサイクル法」が4月からスタート

4月1日から、私たちの暮らしに身近にかかわる法律がスタートします。悪質な販売方法などから消費者の利益を守る「消費者契約法」と、循環型社会に向けて消費者も一役を担う「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」です。これから私たち消費者は、自分自身の責任で生活を守り、環境を守ることが求められます。

消費者契約法

自動車や住宅、学習教材などを購入する時や購入した後、トラブルに巻き込まれた経験はありませんか。そんなトラブルを解決して消費者を守るために、民法やクーリング・オフ制度があります。しかし、それらは詐欺等の立証要件が厳しかったり、対象となる販売方法や商品が限られていたりすることから、消費者保護は十分とは言えません。このため、詐欺等の立証要件を緩和するなど消費者トラブルを解決しやすくしたのが、新たに制定された消費者契約法です。消費者は、事業者の不適切な行為があれば、契約を取り消しできるようになります。四月一日以降に消費者と事業者が結ぶ契約すべてが対象となります。(ただし、労働契約は対象外です) ※クーリング・オフ制度 訪問販売、電話勧誘販売などで商品購入の契約をした後でも、一定の期間内であれば、消費者側が一方的に契約を取り消すことができる制度。

消費者契約法のポイント

事業者の不適切な行為とは、具体的に次の行為です。

契約に関する重要なことがらについて、事実ではないことを伝える。

例えば、事故車でないとの説明を聞いて契約した中古車が、実は事故車だった。



はつきりしていない事柄について、断定的な説明をする。

例えば、この株は絶対に値上がりすると伝えられ購入したが、値下がりました。

消費者に不利益な情報をわざと説明しない。

例えば、日当り、眺め良好という中古マンションを買った契約をしたが、契約時にはその隣に高層マンションの建設計画が出ていた。

事業者が立ち去らない。

例えば、自宅にきたセールスマンに帰ってほしいと伝えながら居座られ、仕方なく契約してしまいました。

事業者が消費者を帰らせない。

例えば、通行中に呼び止められ、事務所ですごく商品を勧められ「帰りたい」と言っても帰してもらえず、仕方なく契約してしまいました。



また、「当店はいかなる場合でも返金、交換に応じません」、「当店ではいかなる場合でも一切責任を負いません」など、消費者に一方的に不利になる契約内容は無効になります。

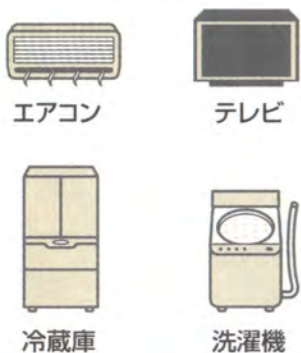
使った人、売った人、作った人が協力して

これからは、消費者使った人、小売店(売った人)、メーカー(作った人)の相互が協力して、循環型社会をつくりあげていくことが大切です。

四月からは、それぞれ次のような役割を担い、リサイクルを進めることとなります。

- ①消費者は、小売店の収集運搬費用とメーカーがリサイクルするために必要な費用を負担します。
  - ②小売店は、販売した商品を消費者から引き取ってメーカーに引き渡します。
  - ③メーカーは、引き取った廃家電をリサイクルする義務を負います。
- 今までは、廃家電のほとんどが無料で小売店や市町村により回収されていましたが、これからは、消費者がリサイクル費用を負担して、その製品を購入した小売店または買い換えをされる小売店等に引き渡すこととなります。

対象となる家電製品



環境にやさしい循環型社会に向けて

県では、廃家電の回収とリサイクルが円滑に進むよう、国、市町村や関係業界と連携し、普及啓発に努めていくことにしています。環境にやさしい循環型社会の実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、県外で購入したものを単に廃棄する場合など、県内の小売店に引き取り義務のないものもありますので、詳しくは、各市町村の廃棄物担当窓口へお問い合わせください。

●問合せ・ご意見は、家電リサイクル法については県庁環境政策課まで ☎076(444)3140

リサイクル費用(消費税別)

| 品目   | リサイクル料金 | 収集運搬料金                      |
|------|---------|-----------------------------|
| エアコン | 3,500円  | 回収拠点までの距離などにより、3,500円程度の予定。 |
| テレビ  | 2,700円  |                             |
| 冷蔵庫  | 4,600円  |                             |
| 洗濯機  | 2,400円  |                             |

消費者の負担

\*リサイクル料金は、大手メーカーが公表している金額です。リサイクル費用(消費者負担)は、各小売店の店頭等に表示されます。

トラブル防止5つのポイント

- 1 「なんの用?」しっかり聞く 身分と用件 相手のペースにはまらないことです。
- 2 勇気を持って、はっきり言う 「いいません」 中途半端な態度はつけこまれます。
- 3 迷ったら一人で悩まず、家族、知人にまず相談 第三者の意見も聞くようにすることが大切です。
- 4 簡単に書かぬ名前、押すな印鑑 サインする前に契約書をよく読みましょう。
- 5 うまさぎる話に落とし穴 相手はだましのプロです、油断は禁物。

気軽に相談を

県では、消費生活全般に関する相談を次の所で受け付けています。困ったときは、気軽に相談してください。

県消費生活センター  
富山 ☎076(432)9233  
高岡 ☎0766(25)2777

●問合せ・ご意見は、消費者契約法については県庁生活文化課まで ☎076(444)3129

納得して契約を

契約を取り消すときは、事業者の不適切な行為があったことを証明することが大きなポイントです。契約の際には、第三者に立ち会ってもらったり、状況や会話内容などをメモに取っておくことなどに努めてください。そして、十分納得したうえで契約を結ぶよう心がけましょう。なお、契約の取り消しができる期間は、「だまされた」と気付いたときや事業者が帰ったときから六ヶ月間です。ただし、契約を結んで五年経過すると、取り消しできません。



1階の多目的ホールでは、講習会や作品の展示などが行われる。庭を見晴らす光の空間になっている。



1階と2階は、庭に突き出すようにつくられた長いスロープで結ばれている。光があふれた空間を歩いていく。

### ミュゼふくおかカメラ館

国内外の希少性の高いクラシックカメラの収集、展示を基本に、カメラや写真、映像などカメラ関連の総合的な知見・理解・情報を提供する専門博物館。周辺には「福岡町観光物産館」「福岡町マルチメディアセンター」「雅楽の館」が整備され、中心市街地活性化の拠点施設となっている。

観覧時間／午前9時～午後5時  
(入館は4時30分まで)  
観覧料／一般300円、高・大200円、小・中100円  
(常設展示期間)  
休館日／月曜日(祝日を除く)  
祝日の翌日(翌日が土・日の場合は火曜日) 年末年始  
問合せ／☎0766(64)0550  
ホームページ／www.camerakan.com

今後の予定  
■企画写真展  
「動物写真家岩合光昭の世界」  
3月17日(土)～5月13日(日)  
期間中の観覧料／  
一般600円、高・大300円、小・中100円

■JRで  
北陸本線福岡駅下車 徒歩5分  
■自家用車で  
能越自動車道福岡ICから5分



コンクリートと金属を基調に曲線の屋根をもった建物。世界的に有名な安藤忠雄氏の建築物は、県内では初めて。



マルチメディアセンター(左)と雅楽の館(右)。



福岡駅に併設されている観光物産館。



2階の企画展示室。体験コーナーでファインダーを覗き、シャッターを押ししてみよう。音や手に伝わる感覚に温もりが感じられてくる。



本物のカメラの断面や部品を見せ、カメラの構造を説明している。初めて見る精密機械の内部はととても興味深い。



1階展示室のガラスケースに並ぶカメラ。じっくり眺められるように台数や間隔に気配りがされている。



写真が写るしくみをイラストや図でやさしく解説。航空カメラや内視鏡など、いろいろなカメラも紹介している。



本物のカメラの断面や部品を見せ、カメラの構造を説明している。初めて見る精密機械の内部はととても興味深い。

# 光と影が織りなす空間で、カメラの魅力にひきこまれていく。

ふくおかのおもてなし、懐かしい精密機械の世界へ。

## ミュゼふくおかカメラ館

モダンな建物のなかで、クラシックカメラに会う

小矢部川の支流岸渡川沿いの閑静な街並みのなかに、昨年九月、「ミュゼふくおかカメラ館」がオープンした。現在、情報技術の進展とともに、急速にデジタルカメラが普及しているが、ここにあるのは、カメラが誕生し、精密機械の象徴として黄金時代を築いた頃のクラシックカメラである。ミュゼふくおかカメラ館は、カメラや写真の魅力を、いろいろな面から感じさせてくれる。

白を基調としたモダンな建物は、建築家安藤忠雄氏の設計によるもの。光と影が効果的に取り込まれ、ほどよい緊張感と心地よさに包まれている。

### 精密機械の不思議な魅力

カメラ館に入ると、最初にカメラのしくみや歴史などがパネルや実物を使って紹介されている。人間の目のしくみになぞらえた説明や光との関係、写真術の原理や技術の変遷などを総合的に知ることができる。

一階の展示室は細長く伸びており、美しいガラスケースにゆったりとカメラが展示されている。クラシックカメラといわれるのは、一般に一八九〇年代から一九六〇年代のもの。現在普及しているカメラを見慣れた目には、その形や操作の多様さは驚きである。

一台ごとに説明がしており、開発の情熱や時代の流れなどがわかる。

二階は、企画展示室となっており、実際にクラシックカメラに触れることができる。フィルムを巻き上げ、ファインダーを覗き、シャッターを切る。その感触や音が、人間の感性に温もりやいとおしさを感じさせる。

館内には、その時々々の企画による写真が展示され、カメラがもたらした豊かな世界にもふれることができる。家族や友人とのふれあい、旅先での思い出づくりなどに活躍するカメラ。ここには、多くの人々を魅了し、愛されつづけているカメラの精巧さと温かさが共存している。

### 時代の先端と伝統の継承と

カメラ館周辺には、中心市街地活性化の拠点施設が点在している。「福岡町マルチメディアセンター」では、インターネットやマルチメディアを自由に体験でき、各種パソコン教室も行われている。隣は、福岡町歴史民俗資料館分室「雅楽の館」。昭和初期に建てられた商家を利用し、福岡町に伝わる雅楽の楽器や装束などが展示されている。

また、JR福岡駅には、町の特産品や祭りなどを紹介した「福岡町観光物産館」が併設されている。ちょっと足を伸ばして、福岡町のいろいろな顔にふれてみるものいい。

## 4月1日 県民カレッジ新川地区センター・砺波地区センターオープン!

地域の生涯学習の拠点として、社会人と高校生が共に学ぶ全く新しい施設(生涯学習校)です。

- 開設場所 新川地区センター  
新川みどり野高校(新川女子高校のある場所に開校する定時制・単位制の高校)に併設  
砺波地区センター  
となみ野高校(砺波女子高校のある場所に開校する定時制・単位制の高校)に併設
- 開所時間 午前9時～午後7時  
(日曜日は、午前9時～午後5時)
- 休所日 火曜日、祝日、年末年始
- 問合せ 県民生涯学習カレッジ ☎076-441-8635  
新川地区センター ☎0765-22-4001 (4月1日から)  
砺波地区センター ☎0766-61-2020 (4月1日から)

### 魅力ある講座がいっぱい!

〈講座例〉

| 新川地区センター   | 砺波地区センター  |
|--|---|
| 新・新川学2001、食事の文化講座、陶芸教室、介護技術入門、水彩画教室、パソコン初級・中級、楽しい英会話 他 | 新・砺波学、弓道教室、箏を楽しむ、ファンクスタジオ、パソコンに挑戦、パソコン応用実務編、楽しい書、絵の世界を楽しむ 他 |
| 人間探究講座、自遊塾なども開催  |   |

その他 併設高校の授業も履修できます。

- 講座案内 3月下旬、お近くの公民館や図書館、社会教育施設等に配布します。
- 受講申込み 4月1日(日)～14日(土)  
各地区センター・講座受付係まで

### 日本海学シンポジウム開催

- テーマ 「いま、富山から日本海ルネッサンスの胎動」  
日本海や環日本海地域を研究対象とする「日本海学」が、新たな文明の創造にどのような役割を果たしているかを考えます。
- 日時 3月31日(土) 午後1時50分～5時  
会場 富山市国際会議場 大手町フォーラム メインホール  
定員 800名  
入場料 無料  
内容 ●基調講演  
「新世紀に求められる地域学」  
榊原英資 慶応大学教授(前大蔵財務官)  
●パネルディスカッション  
「日本海学と新世紀の文明の創造」
- 問合せ 県庁日本海政策課 ☎076(444)3339

### 平成13年度富山県奨学生募集

- 経済的に修学が困難な人に対して、県の奨学資金(無利子)を貸与します。
- 募集期間 平成13年4月上旬～5月中旬  
対象者 次の要件を兼ね備えた人  
①優秀な学生または生徒であって、経済的に修学が困難であること  
②高等学校、大学(短期大学含む)、高等専門学校、専修学校(修業年限2年以上の高等課程及び専門課程)に在学していること  
③保護者等が、1年前から引き続き県内に居住していること
- 問合せ 県教育委員会指導課 ☎076(444)3448  
または出身(在学)高等学校

### 労働相談のお知らせ

賃金、労働時間、解雇ほか労働問題全般について無料相談を行っています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

|                        | 日時   | 場所    |
|------------------------|--|-------|
| 一般労働相談                 | 毎週月曜日～金曜日<br>午前8時30分～午後5時                      | 県庁    |
| 弁護士による特別労働相談<br>(※要予約) | 毎月第3火曜日<br>午後1時30分～3時30分<br>※3月の相談日は、21日(水)です。 |       |
| 県西部労働相談                | 毎月第2・第4火曜日<br>午前10時～午後3時30分                    | 高岡市役所 |

- 問合せ 県庁労働雇用課  
☎076(444)9000

### 点訳・音訳ボランティア養成講習会受講者募集

- 視覚障害者のための点訳・録音図書製作にあたる点訳・音訳ボランティアの養成講習会を開催します。
- 講習期間 4月から12月まで  
(講習は、概ね週1回2時間です)
- 対象 すべての講習会に参加できる人で、講習終了後ボランティアとして活動できる人
- 会場 県視覚障害者福祉センター  
(富山市磯部町3丁目8-8)
- 定員 点訳・音訳、各20名
- 申込締切 3月30日(金)
- 問合せ (福)富山県視覚障害者協会  
☎076(425)6761

## 自然の恵みの宝庫 里山から元気発信中



とやまの やる気・元気

やまびこの郷「夢創塾」塾長  
ながさき きいち  
**長崎喜一さん**

朝日町在住

朝日岳のふもと、朝日町蛭谷に、里山の暮らしが体験できる場所がある。名付けて、やまびこの郷「夢創塾」。ここには、山小屋、炭焼窯、露天風呂、紙すき小屋などがあり、すべて塾長である長崎喜一さん(59歳)が、仲間とともに自分たちの手で作り上げたもの。これらを利用して、人が自然のなかで生活していたころの里山暮らしの体感や、昔ながらの炭や和紙の手作り体験を提供している。

### 夢を創る「夢創塾」

「夢は、誰もが思い描くもの。多くの人は頭のなかで描くだけだと思いつつ、でも、ここでは、実際に夢を創ってみたい。そんな思いから、夢創塾」と名付けたんです」  
やまびこの郷「夢創塾」は、友人や趣味の山登りの仲間たちと語り合える山小屋を持ちたいという長崎さんの漠然とした夢からスタートした。五十歳を過ぎたころ、その思いはいよいよ強いものとなり、山小屋の基礎づくりを始めた。  
そんな長崎さんを見て、山仲間も

### 自然の魅力 子どもたちにも伝えたい

「いまの生活は合理的だ、経済的だと言われるけど、本当にそうだろうか。昔の人たちのように、自然のなかで生活したらどうだろう。そう思ったら、やりたいことがどんどん出てきてしまったんですよ(笑)」  
山小屋の次には、炭焼窯、露天風呂、イワナの養殖池、アイガモの飼育所、紙すき小屋、紙の原料となるコウゾやミツマタの畑と、長崎さんは夢を次々と形にしていっていった。  
それと同時に、仲間の輪も広がった。夢創塾では、地元のお年寄りたちが、かつて生業としていた炭焼きの技を子どもたちに教える「先生」として大活躍。近くの南保小学校の児童たちも、一年を通して炭や和紙の作り方を学びながら、自然や仲間たちとのふれあいを深め、強く元気な心を育んでいる。

### 五感をとりもどして自然満喫

夢創塾には、県内外から訪れた人たちの名札がズラリと並ぶ。春の山菜、夏の川魚、秋のきのこ、冬のカモ。自然の恵みを味わって、健康で、心豊かになれる里山の素晴らしさを、多くの人に体感してほしいと願う長崎さん。

「大人も子どもも、ものがあふれる現代生活で失いつつある五感をとりもどし、元気になってくれたらうれしいですね」  
そのためのアイデアも豊富で、里山に響き渡るホルンの製作や、瞑想室をそなえた合掌小屋の建設にも取りかかった。

将来は、県内各地の里山と里山を結び、そこで活動する自然愛好者と交流するという大きな夢も描いている。長崎さんの夢創りは、尽きないようだ。



和紙づくりを教える長崎さん。子どもたちも興味津々。

## 水墨美術館

**パリ展帰国記念 下田義寛展**  
【3/25(日)まで】  
滑川市出身の日本画家、下田義寛氏のパリ風景画、院展出品作品など56点を展示しています。  
一般 1,000円/高・大 600円/小・中 300円

**足立美術館所蔵「横山大観展」**  
【4/13(金)～5/13(日)】  
一般 900円/高・大 650円/小・中 450円

9:30～17:00 月曜・祝日の翌日  
常設展示観覧料(展示室以外は無料)  
一般 200円 高・大 160円 小・中 100円



## こどもみらい館

**造形アドベンチャー「宇宙」**  
【3/3(土)～4/1(日)】  
空き箱や紙コップなど、身の回りの様々なものを使って、宇宙船や宇宙人を作ります。  
材料費 100～300円

9:30～17:00  
火曜(3/20は開館)・第4水曜・祝日の翌日  
入館無料



## 中央植物園

**企画展示「私の植物画展」**  
【3/2(金)～28(水)】  
一般から募集した植物画を展示します。

**夜桜観賞**  
【4/14(土)・15(日) 18:00～21:00】  
※開花状況によって日時変更の可能性があります。  
夜間ライトアップされた桜を観賞します。  
夜桜特別料金 一般 200円/小・中 100円

9:00～17:00  
木曜・祝日の翌日  
一般 600円 小・中 300円



## とやま健康パーク

**健康医学講演会「食と健康 一家庭で楽しめる和食薬膳」**  
【3/21(水) 13:30～15:00】  
家庭で手軽に楽しむことができる薬膳料理を紹介。試食料 500円  
講師/大島政文氏(富山薬膳料理研究会)

月曜  
健康スタジアム 10:00～22:00(日・祝は19:00まで)  
1日 1,800円/3時間 1,500円/2時間 1,000円  
生命科学館(展示場) 9:30～17:00 200円  
屋外健康づくり施設 9:30～17:00 無料  
※小・中学生は半額、幼児は無料です。



## 情報ビル

**「春の情報工房フェア」**  
【3/10(土)・11(日)】  
デジタルカメラで撮影した写真をCD-Rに取り込む実演などを行います。  
会場/情報工房

**「マルチ春の情報フェア」**  
【3/10(土)・11(日)】  
ホームページ作成技術セミナーなどを行います。  
会場/マルチメディア情報センター

9:30～17:00 月曜・祝日の翌日  
入館無料



## 総合デザインセンター

**ユニバーサルデザイン展**  
【3/9(金)～30(金)】  
ユニバーサルデザインに関する新しい提案や最新の商品などを展示します。無料

**富山のクリエイター展「勝手にシロクロ展」**  
【3/10(土)～28(水)】  
ジャンルを問わず集まった県内のクリエイターグループが、「白と黒」という色彩で自由に表現した作品を展示します。無料

9:00～17:00 会期中無休



## 立山博物館

**チベットマンダラ恒例展**  
【3/18(日)まで】  
当館収蔵のチベットマンダラのうち、チベット胎蔵曼荼羅など10数点を展示し、現代にも生きる英知「マンダラ」の考え方を紹介しています。

まんだら遊苑は3/31まで休苑です。

9:30～17:00  
月曜・祝日の翌日  
展示館 一般 300円 高・大 240円 小・中 150円  
望遠館 一般 100円 高・大 80円 小・中 50円



## 立山カルデラ砂防博物館

**ハイビジョンウィーク2001 「地球温暖化と氷河湖の決壊」**  
ハイビジョン映像上映  
【ヒマラヤ～氷河湖が決壊する～】  
【3/24(土)～4/1(日) 11:00～14:00～】  
ビジュアル講演会  
「氷河湖の現状と災害防止」  
【3/24(土) 14:00～16:00】  
講師/当館名誉館長 伊藤和明(文教大教授)

9:30～17:00 月曜・祝日の翌日  
常設展示観覧料  
一般 400円 高・大 320円 小・中 200円



## 県民公園大間山ランド

**三世交流ニュースポーツ・ゲーム大会**  
【3/25(日) 13:00～15:30】  
カローリングやフリスビーなどのニュースポーツを行って、得点を競います。  
参加費 一般 200円/小学生以下 100円  
申込み 3/20まで

9:00～17:00  
火曜(3/20は開園)・祝日の翌日  
入園無料(駐車料金は3月まで無料)



## 自然博物館の里

**「ねいの里友の会写真展」**  
【3/15(木)～4/15(日)】  
自然観察会「ホクリクサンショウウオとデート」  
「富山のいろいろなサンショウウオたち」  
【3/18(日) 10:00～11:30】  
ホクリクサンショウウオの産卵などの状況を観察し、絶滅の危機にある生き物の保護の在り方を考えます。  
要申込 小学生以上 参加無料

9:00～16:00  
火曜(3/20は開園)・祝日の翌日  
入園無料



## 県民会館

**こども創作ミュージカル集団「TRY'S」公演「トライ トライ トライ！」**  
【3/25(日) 15:00～】  
平成12年5月から実施してきたドラマスクールの集大成で、県内の子ども80人が創作ミュージカルを披露します。  
1,000円 全席自由  
無料の臨時保育サービスがあります。要申込



## 新川文化ホール

**バレエパフォーマンス イン 新川 2001**  
【3/18(日) 14:00～】  
県内のバレエ研究所に所属する子どもから大人まで約350人による創作舞踊の競演会です。クラシックバレエ・モダンバレエ・ジャズダンスなど、個性あふれる華やかな創作舞踊を披露します。  
800円 全席自由



## 編集部から

毎月、県政クイズへのたくさんのご応募ありがとうございます。ハガキに書かれている皆さんの感想はどれも貴重で、次回からの編集の参考にさせていただきます。時には、厳しいご意見もありますが、本誌への期待を込めてのことと受け止め、励みにしています。

■感想については、おおむね好評で、編集者としては安心ですが、文字が多すぎとか小さい、大きくしてほしいとのご要望もいただいていた。それで、次号の4月号からは文字を大きくすることにしています。

■皆さんのご要望すべてに応えることは編集上難しい面もありますが、できるだけ反映させていきたいと思っています。これからも率直なご感想をどしどしお寄せください。

県広報とやまの**各世帯配布版**は、新聞折込で各家庭にお届けします。また、**通常版**は、次の場所で無料配布するほか、郵送による定期購読も受け付けています。

**主な配布箇所**  
県庁、県刊物センター(県民会館1階)、県の各施設、市町村役場、図書館、文化ホール、公共温泉施設、主なショッピングセンター、いきいきKAN(富山駅前C IC5階)、JR駅(一部)、富山空港、東京事務所、大阪事務所、名古屋事務所

**定期購読の申込方法**  
郵便番号・住所・氏名・電話番号・購読回数(通常版の回数)を明記し、郵送料として1回当たり160円分の切手を同封のうえお申し込みください。  
※購読期間中は、通常版・各世帯配布版の両方を郵送しますが、郵送料の負担は通常版の分だけで結構です。

**あて先**  
〒930-8501(住所不要) 富山県庁広報課「県広報とやま」定期購読係

## 県政クイズ 応募お待ちしています。

4月1日からスタートする「家電リサイクル法」。対象となる家電製品4品目は何でしょうか。  
「エアコン、〇〇〇、冷蔵庫、洗濯機」  
〇〇〇を埋めてください。  
→答えは、クローズアップを読めばわかります。

## 県政ミニガイド

### 富山県ふるさと認証食品制度がスタートします

この制度は、富山県産の優れた農林水産加工食品について、一定の基準を定め、この基準を満たした食品に認証マークを交付する制度です。認証された食品のパッケージには、認証マークが表示されますので、消費者が品質を確認するときの目安となります。

現在、以下の8品目について認証基準を定めています。

- 農産物** 干柿、かんもち、豆腐
- 畜産物** ロースハム、焼豚、ポークソーセージ
- 水産物** ホタルイカのしょうゆ漬け、シロエビの昆布じめ

認証品目については、今後追加していく予定です。

**認証マーク**

3つのEは、  
優れた品質 **Excellent Quality**  
正確な表示 **Exact Expression**  
地域の環境と調和 **Harmony with Ecology**

の頭文字「E」を食品の「品」に図案化したものです。

問合せ 県庁生産流通課 ☎ 076(444)3271

### とやまの情報お伝えします!【3月の県政番組】 ※タイトルは、いずれも仮題です。

- こんにちは富山県です 北日本放送テレビ 毎週日曜 11:00～11:30
- 富山見たモン勝ち チューリップテレビ 第4日曜 10:00～10:52
- 25日 富山の美酒大集合
- とやま県聞録 FMとやま 毎週月曜～木曜 11:30～11:40 毎週土曜 11:30～11:55
- このほか、新聞広報やインターネットでも県政情報をお伝えしています。
- 新聞広報「県からのお知らせ」  
3月3日・31日の朝刊各紙に掲載予定
- 富山県ホームページ  
<http://www.pref.toyama.jp/>

とやま超発見! フォーカス・イン2 富山テレビ 毎週日曜 9:00～9:30

4日 ふるさと探訪～井口村～  
11日 とやまの博物館・美術館  
18日 環境にやさしい循環型社会  
25日 新年度予算

4月号(各世帯配布版)は3月29日の朝刊各紙に折り込んでお届けする予定です。







# とやま 音のある 風景

大切に守り続ける  
自然が息づく調べ

Vol.31

赤祖父原生林とつばきの園のせせらぎ  
●井口村

村の南東に位置する標高約千メートルの赤祖父山には、ブナの原生林が今も息づいている。うっそうと繁る木々。地面を覆う落葉。そこには、野生の椿が群生している。ブナの枝から落ちる雨や露は椿の葉を濡らし、やがて土に潜る。山は水を蓄え、赤祖父川の流れをつくり、村に豊かな恩恵を与えてきた。

村の人々は、その恵みに感謝し、古来から木を伐ることなく自然のままの林を守りつづけてきた。ブナの原生林は、林野庁選定の「水源の森百選」にも選ばれている。チロチロと流れる軽やかな水音が、静けさを際立たせる冬。道は閉ざされ、雪深い山には、自然の営みだけが続けられている。椿のなかでも雪椿は、積雪の多いところで育つという。雪は、天然の保温効果をもたらし、冬の間、雪に覆われた椿は寒さから身を守ることができる。じつと雪解けを待ち、やがて咲く可憐な赤い花。それは、雪国に春の訪れを告げる鮮やかな彩りとなる。

井口は椿の村。赤祖父川の水を溜めてつくられた赤祖父湖の近くには、つばきの園がある。ここからは散居村が一望でき、人々の憩いの場所となっている。水の恵みを与えてくれる父なる山を敬い、清楚な花を大切に育む。椿の村の春は、清らかな香りに包まれる。

※県内五十箇所の「とやまの音風景」を収録したCDは市町村図書館などでお聴きになれます。